

平成24年度(平成25年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	135,943	保険契約準備金	1,713,373
現 金	76	支 払 備 金	281,518
預 貯 金	135,867	責 任 準 備 金	1,431,855
コ ー ル ロ ー ン	10,000	そ の 他 負 債	94,998
買 入 金 銭 債 権	426	共 同 保 険 借	1,239
金 銭 の 信 託	38,783	再 保 険 借	23,469
有 価 証 券	1,629,386	外 国 再 保 険 借	3,188
国 債	370,017	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	10,040
地 方 債	27,771	借 入 金	950
社 債	246,287	未 払 法 人 税 等	1,827
株 式	590,417	預 り 金	1,388
外 国 証 券	374,941	前 受 収 益	853
そ の 他 の 証 券	19,951	未 払 金	42,492
貸 付 金	188,452	仮 受 金	7,016
保 険 約 款 貸 付	4,648	金 融 派 生 商 品	1,813
一 般 貸 付	183,803	リ ー ス 債 務	399
有 形 固 定 資 産	121,832	資 産 除 去 債 務	319
土 地	63,754	そ の 他 の 負 債	0
建 物	53,144	退 職 給 付 引 当 金	24,020
リ ー ス 資 産	378	賞 与 引 当 金	6,786
建 設 仮 勘 定	62	役 員 賞 与 引 当 金	41
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,492	特 別 法 上 の 準 備 金	13,849
無 形 固 定 資 産	514	価 格 変 動 準 備 金	13,849
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	514	負債の部 合計	1,853,069
そ の 他 資 産	144,076	(純資産の部)	
未 収 保 険 料	605	資 本 金	91,249
代 理 店 貸	21,970	資 本 剰 余 金	21,702
外 国 代 理 店 貸	9,674	資 本 準 備 金	21,702
共 同 保 険 貸	2,515	利 益 剰 余 金	80,045
再 保 険 貸	32,820	利 益 準 備 金	46,444
外 国 再 保 険 貸	18,003	そ の 他 利 益 剰 余 金	33,600
未 収 金	12,069	(圧 縮 記 帳 積 立 金)	(3,208)
未 収 収 益	4,338	(繰 越 利 益 剰 余 金)	(30,391)
預 託 金	5,390	株 主 資 本 合 計	192,996
地 震 保 険 預 託 金	5,274	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	239,450
仮 払 金	18,989	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	7,653
金 融 派 生 商 品	12,423	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	247,104
繰 延 税 金 資 産	25,441	純資産の部 合計	440,100
貸 倒 引 当 金	△1,687		
資 産 の 部 合 計	2,293,170	負債及び純資産の部合計	2,293,170

- 注 1 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
- 2 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。
- 3 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 4 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。
- 5 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
- 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。
- また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 6 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。
- 7 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 8 役員賞与引当金は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 9 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 10 ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。
- また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

- 11 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 12(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は179百万円、延滞債権額は856百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は209百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,245百万円であります。

- 13 有形固定資産の減価償却累計額は148,725百万円、圧縮記帳額は18,219百万円であります。

- 14 関係会社に対する金銭債権総額は3,802百万円、金銭債務総額は11,156百万円であります。

- 15 繰延税金資産の総額は153,122百万円、繰延税金負債の総額は102,902百万円であります。

なお、評価性引当額として24,778百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金75,743百万円、有価証券評価損17,734百万円、支払備金15,507百万円、ソフトウェア7,672百万円、税務上の繰越欠損金7,501百万円及び退職給付引当金7,494百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金97,269百万円であります。

- 16 関係会社株式の額は23,384百万円であります。

- 17 担保に供している資産は、現金及び預貯金784百万円、有価証券14,760百万円並びに有形固定資産3,493百万円であります。また、担保付き債務は借入金950百万円であります。

- 18 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	295,736百万円
同上に係る出再支払備金	41,396百万円
差引（イ）	254,340百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	27,178百万円
計（イ＋ロ）	281,518百万円

- 19 責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|--------------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 509,596百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 15,790百万円 |
| 差引（イ） | 493,805百万円 |
| その他の責任準備金（ロ） | 938,050百万円 |
| 計（イ＋ロ） | 1,431,855百万円 |
- 20 1株当たりの純資産額は584円88銭であります。
算定上の基礎である純資産の部の合計は440,100百万円、普通株式に係る期末の純資産額は440,100百万円、普通株式の期末発行済株式数は752,453千株であります。なお、純資産の部の合計から控除する金額はありません。
- 21 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に10,036百万円含まれております。
- 22 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは7,592百万円であり、全て自己保有しております。
- 23 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|-------------|-------------|
| 退職給付債務 | △70,541 百万円 |
| 年金資産 | 42,315 百万円 |
| 未積立退職給付債務 | △28,225 百万円 |
| 未認識過去勤務債務 | △842 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 5,047 百万円 |
| 退職給付引当金 | △24,020 百万円 |
- (2) 退職給付債務等の計算基礎
- | | |
|----------------|---------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準・ポイント基準 |
| 割引率 | 0.8% |
| 期待運用収益率 | |
| 企業年金資産 | 1.5% |
| 退職給付信託 | 0.0% |
| 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |
- 24 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）第2条に基づいております。
- 25 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成24年度 (平成24年 4月 1日から) 損益計算書
平成25年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	897,046
保険引受収益	829,442
正味収入保険料	638,863
収入積立保険料	41,100
積立保険料等運用益	17,241
支払備金戻入額	20,448
責任準備金戻入額	110,294
為替差益	1,432
その他の保険引受収益	59
資産運用収益	66,213
利息及び配当金収入	39,183
金銭の信託運用益	1,005
有価証券売却益	38,432
有価証券償還益	450
金融派生商品収益	2,450
為替差益	1,745
その他の運用収益	186
積立保険料等運用益振替	△17,241
その他の経常収益	1,390
経常費用	832,465
保険引受費用	708,639
正味支払保険金	436,647
損害調査費	41,334
諸手数料及び集金費	111,787
満期返戻金	118,589
契約者配当金	52
その他の保険引受費用	227
資産運用費用	8,374
金銭の信託運用損	81
有価証券売却損	5,081
有価証券評価損	1,495
有価証券償還損	839
その他の運用費用	876
営業費及び一般管理費	114,984
その他の経常費用	466
支払利息	39
貸倒損失	0
その他の経常費用	426
経常利益	64,580
特別利益	2,058
固定資産処分益	2,058
特別損失	18,823
固定資産処分損失	354
減損損失	2,908
特別法上の準備金繰入額	2,560
(価格変動準備金繰入額)	(2,560)
その他の特別損失	13,000
税法引前当期純利益	47,816
法人税及び住民税	356
法人税等調整額	14,126
法人税等合計	14,483
当期純利益	33,332

注 1 関係会社との取引による収益総額は5,106百万円、費用総額は21,550百万円であります。

2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	762,886百万円
支払再保険料	124,023百万円
差引	638,863百万円

3 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	563,240百万円
回収再保険金	126,592百万円
差引	436,647百万円

4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	119,944百万円
出再保険手数料	8,157百万円
差引	111,787百万円

5 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	△47,266百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△27,370百万円
差引（イ）	△19,896百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	△552百万円
計（イ＋ロ）	△20,448百万円

6 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△5,596百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,417百万円
差引（イ）	△8,014百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△102,280百万円
計（イ＋ロ）	△110,294百万円

7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	232百万円
コールローン利息	1百万円
買現先勘定利息	0百万円
買入金銭債権利息	14百万円
有価証券利息・配当金	33,724百万円
貸付金利息	3,531百万円
不動産賃貸料	1,456百万円
その他利息・配当金	221百万円
計	39,183百万円

8 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は977百万円の益であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は61百万円の益であります。

9 1株当たりの当期純利益金額は44円29銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額は33,332百万円、普通株式に係る当期純利益金額は33,332百万円、普通株式の期中平均株式数は752,453千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額はありません。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10 その他特別損失の内訳は、希望退職の募集に伴う特別加算金等6,979百万円、合併関連費用4,448百万円及び現地法令に基づいた子会社解散に伴う損失見込額1,571百万円であります。

- 11 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は5,352百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	1,695 百万円
利息費用	1,219 百万円
期待運用収益	△393 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△210 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	758 百万円
小計	3,069 百万円
確定拠出年金への掛金支払額	2,283 百万円
計	5,352 百万円

- 12 当期における法定実効税率は33.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は30.3%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△4.7%、税率変更による影響1.0%であります。

- 13 減損損失に関する事項は次のとおりであります。

保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,908百万円）として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	南相馬市等全2箇所	5	49	54
遊休不動産	土地及び建物	福島市等全23箇所	2,154	699	2,854
計			2,159	748	2,908

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

- 14 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。